

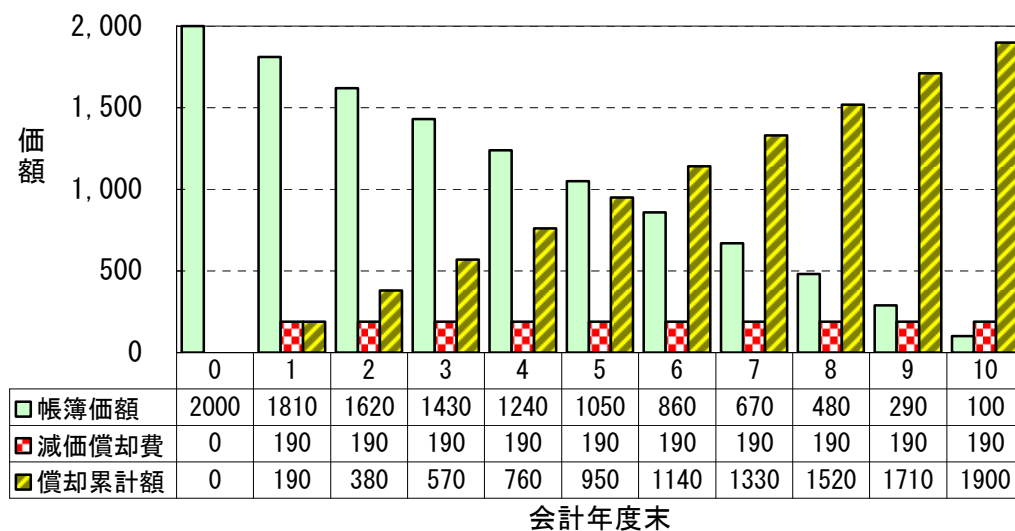
減価償却：税法上の定額法

使用、時の経過あるいは陳腐化などの原因により徐々に減価する固定資産（減価償却資産）に適用される費用配分の手続き。 減価償却資産の減価に対応して、当該資産の取得原価から残存価額を差し引いた額（要償却額）をその耐用年数の各期間にわたり費用として配分する会計上の手続き。各期間に配分された費用が減価償却費。

定額法による減価償却（2007年3月末以前取得）

■ 帳簿価額 ■ 減価償却費 ■ 償却累計額

条件：取得原価2000、耐用年数10年、減価償却率10%、残存価額5%



定額法による減価償却（2007年4月以降取得）

■ 帳簿価額 ■ 減価償却費 ■ 償却累計額

条件：取得原価2000、耐用年数10年、減価償却率10%、残存簿価 1

